

職長・安全衛生責任者教育講習実施要領

1. 受講対象者

- (1) 製造業等の「職長・現場監督者教育」・・・・・・・・・・(受講時間 12時間)
- (2) 建設業の「職長・安全衛生責任者教育」・・・・・・・・・・(受講時間 14時間)
- (3) 安全衛生責任者教育 A (受講時間5時間) (4) 安全衛生責任者教育 B (受講時間2時間)

※お申し込みの際は、上記(1)・(2)・(3)・(4)のうちから選択して下さい。

2. 講習日時及び場所

日 時 平成29年 5月24日(水)～25日(木) 9:00～17:00

※(1)製造業等の職長教育の受講者は、第1日目は15時終了となります。

場 所 協働大町ビル (秋田市大町3-2-44 TEL 018-863-2111)

3. 受講料等

一般社団法人 秋田県労働基準協会の会 員・非会員

職長教育	会 員	14,254円	非会員	19,654円
職長・安全衛生責任者教育	会 員	15,332円	非会員	20,732円

消費税(8%)及びテキスト代(職長教育 864円 職長・安全衛生責任者教育 1,512円)を含む

既に、職長教育を修了した方で、安全衛生責任者の資格を取得したい場合は、下記のとおりですが、申込み時に所持している「職長教育修了証」の写しを添付して下さい。

A	平成18年3月以前に職長教育を修了した方(45678受講)	会 員	7,480円	非会員	9,170円
	平成18年4月以降に職長教育を修了した方(5・6のみ受講)	会 員	4,300円	非会員	5,080円

消費税(8%)及びテキスト代(職長教育 864円 職長・安全衛生責任者教育 1,512円)を含む

4. 受講申込方法及び受講料納入締切日

「受講申込書」に所要事項を記載し、申込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を添付のうえ、郵送又は持参によりお申込み下さい。

受講申込締切日及び受講料納入締切日は、平成29年5月17日(水)とします。

5. 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44協働大町ビル

一般社団法人 秋田県労働基準協会

TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

6. 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967575

一般社団法人 秋田県労働基準協会

7. 定 員 70名 (受講申込締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

8. 受講の確認について

受講者には講習日の約1ヶ月位前から「受講票」が送付されます。受講申込締切日までに「受講票」が届かない場合は、当協会にお問い合わせ願います。

9. その他

- (1) 全科目を受講した方には、修了証を交付いたします。
- (2) 受講申込締切日及び受講料納入締切日以降の申込み取消しにつきましては、原則として受講料の返還はいたしませんのでご了承下さい。
- (3) 上記以外についてのお問い合わせは、当協会にご連絡下さい。